

日事連 建築復興支援センター

被災3県へ設置

日本建築士事務所協会連合会（日事連、三栖邦博会長）は、17日に東日本震災対策本部会議を開き、東北3県の各建築士事務所協会への「日事連」の設置を決めた。本部会議後に会見した三栖邦博会長は、被災した自治体の各建築士事務所協会が、地域社会の信頼や期

待に添えるため災害復興対策に取り組んでいる状況を説明した。しかし、被害が特に甚大だった3県については、「単独では人的・資金的パワーに限界がある。日事連が地元と一緒に復旧を支援していく」と、センター設置の目的を説明した。

センターを設置するのは、岩手県建築士事務所協会（村上勝郎会長）、宮城県建築士事務所協会（栗原憲昭会長）、福島県建築士事務所協会（田畑光三会長）の各事務所内。各センターに担当職員を配置し、きょう21日から業務を開始する。

センターでは、▽被災者の建築相談に対する支援▽復旧・復興に向けた建築士事務所の技術力向上に対する支援▽復興まちづくりや各種防災イベントに対する支援▽建築行政への協力・連携▽広報、その他―を柱に業務を実施する。詳細な内容は各地域の状況を踏まえて各協会が定める。

日事連は、センターの活動事業費を年間1000万円を限度に負担する。支援期間は3年間を想定している。